

利用のご案内

特別養護老人ホーム コーポ上口
(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

〒690-0012 松江市古志原6-8-10

TEL (0852)21-6365 FAX (0852)21-5993

ご旅行・冠婚葬祭等でご家族が留守になる、ご家族の介護疲れなど…
短期間ご利用していただき、ご本人とご家族の生活を支援します

☆利用できる方

- 要介護認定において要支援1～2を受けている方(介護予防短期入所生活介護)
- 要介護認定において要介護1～5を受けている方(短期入所生活介護)

☆申し込み方法

- ケアプランを作成依頼されているケアマネジャーを通じてお申し込み下さい

☆施設での生活

- 食事 身体状況を考慮した食事を提供します
(食事時間) 朝食/AM 7:30～ 昼食/PM 12:00～ 夕食/PM 6:00～
- おやつ AM 11:00～ 手作りジョア、水分補給
PM 3:00～ 日替わり手作りお菓子、水分補給
- 入浴 一般浴、特浴(機械入浴)
- 体操・機能訓練があります

☆ご利用の際にご持参いただくもの

- 関係書類
 - ・介護保険被保険者証
 - ・介護保険負担割合証
 - ・障害者手帳(認定者のみ)
 - ・健康保険被保険者証
 - ・福祉医療費受給資格者証(認定者のみ)
 - ・介護保険負担限度額認定証(認定者のみ)
 - ・利用者負担軽減確認証(認定者のみ)
- 医療関係
 - ・担当ケアマネジャーよりの情報、在宅時のケアプラン写し
 - ・現在服用中の薬
- 日用品
 - タオル、バスタオル、上履き、小やかん、湯飲み(吸い飲み)、洗面用具、コップ
 - くし、ひげそり(男性)、歯ブラシ、歯みがき等
 - (必ず名前を油性マジックでご記入下さい)
- 衣類
 - 上着、ズボン、寝巻き、下着類、その他
 - (必ず名前を油性マジックでご記入下さい)

☆施設での健康管理

- 看護師が健康管理を行います
- 異常のある時は、ご家族・担当ケアマネジャーと連絡を取り、主治医往診または病院受診の手続きを行ないます（病院受診時の移送等は施設が行ないます）

☆利用料金について

- 短期入所サービス費（国が定める負担割合に応じた自己負担額）

要介護度別自己負担額（1日あたり）

区分	1割負担	2割負担
要介護 1	584円	1,168円
要介護 2	652円	1,304円
要介護 3	722円	1,444円
要介護 4	790円	1,580円
要介護 5	856円	1,712円

その他介護サービス加算

（1日あたり）

	1割負担	2割負担	備考
サービス提供体制強化加算 I 1	18円	36円	それぞれ定められた基準に適合していること等により加算
看護体制加算 III 1	12円	24円	
看護体制加算 IV 1	23円	46円	
夜勤職員配置加算 III	15円	30円	
機能訓練指導体制加算	12円	24円	それぞれサービスを提供した実績等に応じて加算
療養食加算(1食)	8円	16円	
緊急短期受入加算	90円	180円	
送迎加算 片道	184円	368円	

※上記の合計金額に別途、介護職員処遇改善加算（サービス利用料金の8.3%）が加わります

- 要介護度別自己負担額（1日あたり）

区分	1割負担	2割負担
要支援 1	437円	874円
要支援 2	543円	1,086円

その他介護サービス加算

（1日あたり）

	1割負担	2割負担	備考
サービス提供体制強化加算 I 1	18円	36円	それぞれ定められた基準に適合していること等により加算
機能訓練指導体制加算	12円	24円	
療養食加算(1食)	8円	16円	それぞれサービスを提供した実績等に応じて加算
送迎加算 片道	184円	368円	

※上記の合計金額に別途、介護職員処遇改善加算（サービス利用料金の8.3%）が加わります

- 食費・滞在費

（1日あたり）

対象者	利用者負担段階	食費	滞在費 (従来型個室・多床室)
生活保護等受給者	1段階	300円	0円
老齢福祉年金受給者			
世帯全員の市町村民税が非課税	2段階 公的年金等収入額と所得金額の合計が年間80万円以下の方	390円	370円
	上記2段階以外の方	650円	370円
上記以外の方（基準費用額）	4段階	1,380円 (朝400円 昼450円 夕530円)	840円

※その他クリーニング代、散髪代(2,000円)は、実費お支払いいただきます

☆相談窓口

施設サービス利用申込み前に、ご希望の方には施設見学ご案内致します
お気軽にご相談下さい

TEL (0852) 21-6365

FAX (0852) 21-5993